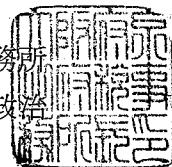


税泉北第 2820 号  
令和 3 年 9 月 1 日

大阪府職員労働組合  
府税支部泉北分会  
分会長 秋田 高志 様

大阪府泉北府税事務所  
所長 明見 政治



要求書に対する回答書

令和 3 年 8 月 17 日付けで要求のあった標記について、別紙のとおり回答します。



## 要求書(ニ)に対する回答

R3. 8. 17 要求 R3. 9. 1 回答

要 求 項 目	回 答 項 目
1 分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかわる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。 所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。	1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。 また、勤務条件に関する事項については、所要の協議を行つてまいりたい。 所属する労働組合による不平等な取扱いや労働組合に対する不当な介入・干渉は行つておりません。
2 「労働時間の適正な把握のためには使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を遵守すること。	2 「労働時間の適正な把握のためには使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を踏まえ、今後とも適正な管理に努めてまいりたい。
3 大阪府当局が過去に行つた不当な賃金抑制を改め、給与・一時金を抜本的に引き上げよう関係機関に働きかけること。 また、「定年引上げ」については、「雇用と年金の接続」と「職務給の原則に基づく賃金」を保障するよう、関係機関に働きかけること。	3 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
4 フレックスタイム制度は、窓口等府民対応業務に従事する府税関係職場を除外、または、育児・介護等の要件のある職員に限定するよう関係機関に働きかけること。	4 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
5 府税事務所に勤務するすべての職員に対し、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう、関係機関に働きかけること。	5 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

6 労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回するよう、関係機関に働きかけること。とりわけ、今年度は新型コロナウイルス対応により全職場が混乱している中、評価そのものを中止すべきであり、賃金リンクを中止すること。	6 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。  7 非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。	7 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。  8 時差勤務を廃止し、勤務時間を拘束8時間とするよう、関係機関に働きかけること。	8 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。  9 「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。	9 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。  10 「税収確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税収確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。
10 「税収確保対策」は極めて重要な課題であり、課内会議、班会議等を適宜開催するなど、職員間の意思の疎通を図りながら推進してまいりたい。  その他については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。  新規コロナウイルスにより生活や経営が困難となっている府民、企業に対し、丁寧で十分な対応が必要であり、そのためにも人員確保をはじめとする適切な措置を講じ、職員の労働条件の確保を図ること。				

<p>11 台風、地震等の災害に伴う特別休暇は、職員の安全確保の観点から交通機関の途絶等に対応するよう付与すること。また、必要な参集要員・対応業務を明確化するよう関係機関に働きかけること。</p>	<p>11 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>12 職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。</p>	<p>12 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>13①②③ 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>13 再任用職員の労働条件等を改善すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 給与・一時金の改善を行うよう関係機関に働きかけること。</li> <li>② 再任用職員の福利厚生を再任用以外の職員と同等にすること。また、人間ドック受診に補助金制度を創設するよう関係機関に働きかけること。</li> <li>③ 週休日に勤務を命ずる場合、通勤にかかる交通費が支給されないため、交通費を支給するよう、関係機関に働きかけること。</li> </ul>	<p>14 VDT作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、VDT特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。</p> <p>15 セクハラ・パワハラ防止のための啓発活動や研修など実効のある対策を講じること。</p> <p>15 職員の意識啓発や研修の実施等により、快適な働きやすい職場環境づくりに努めてまいりたい。</p>
--	---	--	---

<p>16 職員の健康管理、熱中症対策、執務環境の改善を行うこと。      また、換気能力のある空調機器を導入し、季節を問わず彈力的に運転すること。</p> <p>① 職員が快適に執務できること。また、執務室内の温度・湿度の管理を行なうこと。      ② 職員が自由に水分補給等できるように、必要に応じて休息が取れるよう徹底すること。      ③ コロナウイルス感染予防の観点から積極的に換気を行うこと。</p>	<p>16①、②、③      空調については、職員の健康や快適な執務環境の観点から、執務室内の適温管理に努めているところであり、今後とも気象状況に留意しながら適切な運用に努めてまいりたい。      水分補給等については、職員の健康管理に留意しながら、適切に対応してまいりたい。      積極的な換気に努めてまいりたい。</p>
---	--